

企画調整会議設置要綱（新旧対照表）（案）

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">企画調整会議 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>CARATSの実現に向けた活動全般の企画（CARATSの見直しを含む。）、施策の優先順位付け、目標の達成状況の分析、各ワーキンググループ等の活動の調整・とりまとめ、推進協議会の事前調整等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会</p> <p>全日本航空事業連合会</p> <p>日本航空機操縦士協会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所</p> <p>宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者</p> <p>航空機製造者</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省</p> <p>気象庁</p> <p>（航空局）</p> | <p style="text-align: center;">企画調整会議 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>CARATSの実現に向けた活動全般の企画（CARATSの見直しを含む。）、施策の優先順位付け、目標の達成状況の分析、各ワーキンググループ等の活動の調整・とりまとめ、推進協議会の事前調整等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会</p> <p>全日本航空事業連合会</p> <p>日本航空機操縦士協会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所</p> <p>宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者</p> <p>航空機製造者</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省</p> <p>気象庁</p> <p>（航空局）</p> |

総務課企画室

航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課

安全部安全政策課

安全部安全企画室

交通管制部交通管制企画課

交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室

交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室

交通管制部交通管制企画課マルチ航空モビリティ交通管制調整室

交通管制部管制課

交通管制部管制課空域調整整備室

交通管制部運用課

交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室

交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室

交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室

なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。

3. ワーキンググループの設置

企画調整会議の下に、CARATSの実現に向けたロードマップに記載された施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行うため、以下のワーキンググループを設置する。

(1) ATM検討ワーキンググループ

(2) CNS検討ワーキンググループ

総務課企画室

航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課

安全部安全政策課

安全部安全企画室

交通管制部交通管制企画課

交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室

交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室

交通管制部交通管制企画課マルチ航空モビリティ交通管制調整室

交通管制部管制課

交通管制部管制課空域調整整備室

交通管制部運用課

交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室

交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室

交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室

なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。

3. ワーキンググループの設置

企画調整会議の下に、CARATSの実現に向けたロードマップに記載された施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行うため、以下のワーキンググループを設置する。

(1) ATM検討ワーキンググループ

(2) CNS検討ワーキンググループ

| | |
|---|--|
| <p>(3) DX推進ワーキンググループ (4) 航空気象検討ワーキンググループ</p> <p>4. サブグループの設置 企画調整会議の下に以下のサブワーキンググループを設置する。</p> <p>(1) 指標・費用サブグループ (2) 研究開発推進サブグループ (3) CO2削減推進サブグループ <u>(4) 安全性向上サブグループ</u></p> <p>5. 事務局 航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p>6. ファシリテーターの選出等 (ファシリテーター) ファシリテーターを構成メンバーの互選により選出する。 (サブファシリテーター) サブファシリテーターはファシリテーターを補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。 サブファシリテーターは、構成メンバーのうちファシリテーターが指名する者をもって充てる。</p> | <p>(3) DX推進ワーキンググループ (4) 航空気象検討ワーキンググループ</p> <p>4. サブグループの設置 企画調整会議の下に以下のサブワーキンググループを設置する。</p> <p>(1) 指標・費用サブグループ (2) 研究開発推進サブグループ (3) CO2削減推進サブグループ</p> <p>5. 事務局 航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p>6. ファシリテーターの選出等 (ファシリテーター) ファシリテーターを構成メンバーの互選により選出する。 (サブファシリテーター) サブファシリテーターはファシリテーターを補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。 サブファシリテーターは、構成メンバーのうちファシリテーターが指名する者をもって充てる。</p> |
|---|--|

安全性向上サブグループ設置要綱（案）

| 新設案 | |
|---|--|
| <p data-bbox="434 296 864 325" style="text-align: center;"><u>安全性向上サブグループ 設置要綱</u></p> <p data-bbox="203 395 360 424"><u>1. 検討項目</u></p> <p data-bbox="203 440 1099 520"><u>安全に資する各社取組の共有、また航空機運航において安全性向上に資する新技術や研究開発等についての報告、議論等を行う。</u></p> <p data-bbox="203 587 416 616"><u>2. 構成メンバー</u></p> <p data-bbox="215 635 327 663"><u>(運航者)</u></p> <p data-bbox="237 683 405 711"><u>定期航空協会</u></p> <p data-bbox="215 730 349 759"><u>(研究機関)</u></p> <p data-bbox="237 778 427 807"><u>電子航法研究所</u></p> <p data-bbox="237 826 506 855"><u>宇宙航空研究開発機構</u></p> <p data-bbox="215 874 327 903"><u>(航空局)</u></p> <p data-bbox="237 922 562 951"><u>交通管制部交通管制企画課</u></p> <p data-bbox="237 970 450 999"><u>交通管制部管制課</u></p> <p data-bbox="237 1018 640 1046"><u>交通管制部管制課空域調整整備室</u></p> <p data-bbox="237 1066 450 1094"><u>交通管制部運用課</u></p> <p data-bbox="237 1114 819 1142"><u>交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</u></p> <p data-bbox="237 1161 450 1190"><u>安全部安全政策課</u></p> <p data-bbox="237 1209 506 1238"><u>安全部航空安全推進室</u></p> <p data-bbox="237 1257 483 1286"><u>安全部航空機安全課</u></p> <p data-bbox="203 1305 999 1334"><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> | |

3. 事務局

航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。

4. ファシリテーターの選出等

(ファシリテーター)

ファシリテーターを構成メンバーの互選により選出する。

(サブファシリテーター)

サブファシリテーターは、構成メンバーのうちファシリテーターが指名する者をもって充てる。

サブファシリテーターはファシリテーターを補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。